

施設内のゾーニングについて

【学校施設の教室配置等の考え方】

<普通教室等>

- 普通教室（通常学級）については、校庭を望む位置に配置するとともに、防犯性を高めるため、2～4階に配置する。
- 普通教室（通常学級）については、学年ごとにまとめて別フロアに配置するとともに、一体的な活用を視野に、少人数教室及び多目的スペースと一体的に配置する。

<特別教室等>

- 学校図書館については、STEAM教育等の各教科横断的な学習の推進を視野に、視聴覚室及び多目的室と一体的に配置し、情報メディアセンター（ラーニングコモンズ）を構築する。また、校内各所からのアクセス性に配慮したフロア配置とする。

<特別支援学級>

- 普通教室等の必要諸室については、災害時等の緊急時における対応のため、1階に配置するとともに、多目的室、クールダウン室及び職員室と一体的に配置する。

<管理諸室等>

- PTA室を除く管理諸室等については、防犯性を高めるため、1階に配置する。なお、主事室・警備室及び保健室以外は2階への配置も可とする。
- 職員室や保健室などについては、校庭への出入りや視認性を踏まえ、校庭に面して配置する。
- 警備室については、来校者出入口にあわせて配置する。
- 給食室については、食材の搬入等に加え、被災時における調理場としての活用も視野に1階に配置する。

<体育施設>

- 体育館については、避難所としての利用を踏まえ、1階に配置する。なお、2階に配置する場合には、1階に避難スペースを確保するため、武道場及びトイレ・更衣室等を1階に配置する。

<その他>

- 中学校施設整備指針において、「校舎等は4階以下の建物として計画することが望ましい。」とされており、学校施設については、生徒及び教職員の移動の負担軽減などの機能性を踏まえ、4階以下に配置する。
- 休み時間や放課後の交流、生徒の主体的・協働的な自治活動など多様な用途で利用できるコモンズを設置する。
- 屋内外における学校と地域の共同利用スペースを設置する。
- 授業間や全校朝会などでの移動における効率的な動線計画に配慮した教室配置とする。
- 自然に囲まれた屋外休憩スペースや窓から自然が見える屋内空間を確保する。

【整備諸室等の相異圖(案)】

